⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期間　令和６年７月４日９時から令和６年７月19日17時まで
　入札書を持参する場合の受領期間　令和６年７月４日９時から令和６年７月22日11時まで
⑹　開札の日時及び場所　令和６年７月22日11時　大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに３⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。また、入札書に本件責任者、担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
　予決令第85条の基準（平成16年６月10日国官会第366号）に該当する入札を行った者は、契約担当官等の行う調査に協力しなければならない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Murata Yu Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured: 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: 200kVA Uninterruptible Power Supply System 2 sets
⑷　Delivery period: March 21, 2025
⑸　Delivery place: As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)
⑻　Time-limit for tender: 17:00 July 19, 2024: 11:00 July 22, 2024 in case of by hand.
⑼　Contact point for the notice: Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—1—41 Otemae Chuo-ku Osaka 540—8559 Japan TEL 06—6937—2708

○阪空契第155号（№155）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　契約件名　新高知ＶＯＲ／ＤＭＥ30kVA発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　履行内容等
・ディーゼル機関駆動交流発電装置（30kVA）１台、自動制御盤１面、主開閉器盤１面、室内燃料タンク（900Ｌ）１基、蓄電池（ＢＡ－160Ｓ×12セル）１組、付帯機器１式、シェルター１式を製造する。
・上記製造品の設置・調整、製造品の設置に付帯する配管・配線の敷設、シェルター周囲に搬入・点検用ステージ（グレーチング）の設置を行う。
⑷　第153号１⑷に同じ。
⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和７年３月14日
⑹　納入場所　新高知ＶＯＲ／ＤＭＥ局舎（高知県南国市物部（高知空港内）
⑺　第153号１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　第153号２⑴に同じ。
⑵　第153号２⑵に同じ。
⑶　第153号２⑶に同じ。
⑷　第153号２⑷に同じ。
⑸　第153号２⑸に同じ。
⑹　第153号２⑹に同じ。
⑺　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成21年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。なお同種物品とは、定格出力20kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。
２）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
①　納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。
②　緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
③　緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。
④　構成部品について、最低20年間供給できること。
⑤　部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。
⑻　第153号２⑻に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　第153号３⑴に同じ。
⑵　第153号３⑵に同じ。
⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法
①　第153号３⑶①に同じ。
②　交付方法
㋐　第153号３⑶②㋐に同じ。
㋑　第153号３⑶②㋑に同じ。